

# ただ 町政を質す



6月定例会の初日(6/4)に次の事項について一般質問が行われた。(通告順)

## ◆ 須藤 典夫 議員 …… P5

- ① 町民生活に直結する生活環境の整備について
- ② 「定住促進住宅整備事業」で取得している用地の活用策について

## ◆ 大場 洋介 議員 …… P6

- ① G I G Aスクール構想について
- ② 経済的負担軽減について
- ③ 観光振興について

## ◆ 中村 忠行 議員 …… P7

- ① 空き家対策の強化を

### 一般質問とは

年4回の定例会で行う。議員が町の行政全般について、事業執行の状況や将来の方針等について所信を質し、あるいは、報告や説明を求めるなどの政策論議の場である。

町議会では、質問要旨を事前に通告することとし、60分という限られた時間内で、大所高所からの建設的で簡明な質問が求められている。

# 旧金山木材跡地の活用を

## 回答 一画を分譲地に検討



須藤 典夫 議員

「事業凍結」の理由  
 須藤典夫議員「定住促進住宅整備事業」については、用地を平成27年に14676.03㎡を80643.36㎡で取得しているが、現在は「事業凍結」状態となっている。草刈り場にはしておけないので、分譲地等へ整備の考えはないか。

町長 定住促進住宅整備事業は、具体的には平成27年度に土地開発基金を活用し当該土地を取得したのちに、平成28年度に事業用地内の地形測量及び基本計画策定業務、平成30年度には基本設計及び一

部単身者用住宅の概略設計業務を実施している。

また、平成28年度には当該エリアの一部を街なか公営住宅用地として一部分筆(3棟分、960.91㎡)して街なか公営住宅十日町住宅(E、F、G棟)3棟を建築し、同年、土地開発基金より町営住宅用地として買戻した。そのほか、基本計画のコンセプトや模型等の基本計画イメージの提示についても議会全員協議会にて説明をしてきた。

しかしながら、昨今の住宅需要や中央公民館建設をはじめとする大規模事業等を先送りせざるを得ない町の財政状況などを考慮した結果、事業見直しにより「財政状況が回復するまで実施しない」という判断をさせていただいた。

### 用地の一画を分譲地へ

町長 1町歩以上の面積の内分譲ということについて可能性はあると思う。具体的に言えば1町歩以上のエリア

なので、その中で既にもう上下水道などインフラの面で近くの住宅まで整備されている部分はあります。それに近いエリアならば、それらを整備して分譲するという事についてもはるか遠くから管を引っ張るとか、そういう事ではないとすれば分譲は可能である。ただ、もう1つの目的である長屋方式と言われるコレクティブハウスの部分もいつかはそちらの方に向いていくかどうか、現時点では白紙である。全部分譲という事ではなく、どれぐらいの面積を要するのか。そういうところを実際のエリアに落とし込む作業などもし、景観審議会の場でも協議をし

ていただき、1つの方策として分譲して提供するということも十分検討に値する。

その他の質問  
・ 請願書の執行計画はどのようになっているか。



町有地である旧金山木材跡地